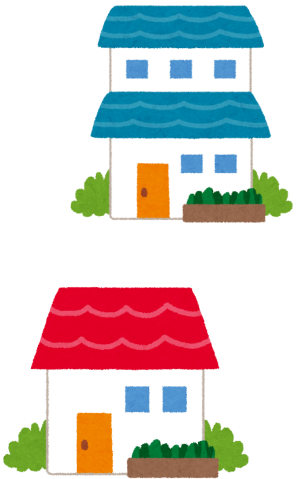


令和 8 年度 第 1 回 肝付町公営住宅等入居者募集（更新 2 回目）

令和 8 年 7 月 8 日現在

住宅名	公営住宅（所得制限有り） 月額所得額 1 5 8，0 0 0 円未満					
	花牟礼住宅	西方団地	大脇団地	赤池団地	ポナール高山	駅前団地
場所	新富 6 9 4 6 番地 3	前田 4 1 2 3 番地	前田 6 3 8 番地 5	前田 9 0 0 番地	前田 3 9 9 1 番地	前田 3 2 4 0 番地 1
募集戸数	1 戸	4 戸 (1 階 1 戸・2 階 1 戸・3 階 2 戸)	1 戸 (3 階 1 戸)	1 戸 (2 階 1 戸)	5 戸 (1 階 2 戸・2 階 3 戸)	1 戸 (1 階 1 戸)
間取り	3 DK	3 DK	3 DK	3 DK	3 DK	3 DK
家賃	★ 1 3，5 0 0 円～	★ 1 7，9 0 0 円～	★ 1 7，9 0 0 円～	★ 2 0，4 0 0 円～	★ 2 3，1 0 0 円～	★ 2 5，0 0 0 円～
敷金	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月
建物階数	木造平屋建	3 階建	3 階建	2 階建	2 階建	2 階建
備考	昭和 6 3 年度築 WC（洋式水洗） 令和 2 年改修 ※単身入居可	昭和 5 6 年度築 WC（洋式水洗） 平成 2 5 年度改修 ※単身入居可	昭和 5 7 年度築 WC（洋式水洗） 平成 2 6 年度改修 ※単身入居可	昭和 6 2 年度築 WC（洋式水栓） 平成 2 7 年度改修 ※単身入居可	A 棟平成 1 5 年度 B 棟平成 1 9 年度築 WC（洋式水栓） ※単身入居不可	平成 2 1 年度築 WC（洋式水洗） ※単身入居不可



住宅名	公営住宅（所得制限有り） 月額所得額 1 5 8，0 0 0 円未満			特定公共賃貸住宅 月額所得 1 5 8，0 0 0 円以上 4 8 7，0 0 0 円以下	単身者住宅【所得制限無し・就労者等条件有り】		
	上向団地	津房団地	岸良東団地	花ノ木団地	アメニティハウス三反	ロックタウン西方	ハートフルランド横間
場所	南方 1 7 0 番地 6	北方 1 3 1 3 番地	岸良 3 7 6 番地 1	北方 2 8 3 番地 7	新富 6 3 9 番地	前田 4 1 1 6 番地 1	新富 5 0 9 7 番地 1
募集戸数	2 戸 (1 階 1 戸・2 階 1 戸)	1 戸 2 戸 (2 階 1 戸・4 階 1 戸)	4 戸 (1 階 3 戸・2 階 1 戸)	1 戸 (2 階 1 戸)	4 戸 (1 階 2 戸・2 階 2 戸)	2 戸 (1 階 2 戸)	4 戸 (1 階 2 戸・2 階 2 戸)
間取り	2 DK・3 DK	3 DK	2 DK・3 DK	3 DK	1 K	1 K	1 K
家賃	1 階★ 1 5，3 0 0 円～ 2 階★ 2 2，0 0 0 円～	★ 1 3，5 0 0 円～	1 階★ 1 3，3 0 0 円～ 2 階★ 1 9，9 0 0 円～	● 3 5，0 0 0 円	● 1 8，0 0 0 円	● 1 9，0 0 0 円 ※角部屋 2 0，0 0 0 円	● 2 0，0 0 0 円
敷金	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月	家賃の 3 ヶ月
建物階数	2 階建	4 階建	2 階建	3 階建	3 階建	2 階建	2 階建
備考	平成 1 0 年度築 WC（洋式水洗） 令和 5 年度改修 ※ 1 階 単身入居可 2 階 単身入居不可	昭和 5 4 年度築 WC（洋式水洗） 平成 2 4 年度改修 ※単身入居可	平成 12 年度築 WC（洋式水洗） ※ 1 階 単身入居可 2 階 単身入居不可	平成 8 年度築 WC（洋式水洗） ※単身入居不可	平成 6 年度築 WC（洋式水洗） エアコン有 令和 3 年度改修	平成 7 年度 WC（洋式水洗） エアコン有 令和 4 年度改修	平成 8 年度 WC（洋式水洗） エアコン有 令和 4 年度改修

1．決定後入居可能

2．入居資格

- ① 市(区)町村税等（水道料、保険料、保育料を含む）に滞納がない方
- ② 住宅に困窮している方
- ③ 申込者又は、同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方
- ④ 公営住宅は月額所得が158,000円未満、特定公共賃貸住宅は月額所得が158,000円以上の方
- ⑤ 現に同居し、又は同居しようとする親族がある方（内縁関係にある方、婚約者を含む。ただし、書類の添付が必要） ※住宅によっては単身入居可。
- ⑥ 現在、肝付町公営住宅に入居していない方。
- ⑦ 持ち家を所有していない方。

3．申込に必要な書類（本庁 建設課、内之浦総合支所 林務水産商工課または、岸良出張所でお受け取りください。）
肝付町HPにも掲載しています。

ア.【すべての方】

- ① 入居申込書
- ② 令和 7 年度または令和 8 年度の所得証明書（学生を除く入居希望者全員分）
- ③ 市町村役場が発行する税の未納がないことの証明
- ④ 住民票（入居希望者全員分）
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないことの確約書
- ⑥ 印鑑登録証明書
- ⑦ 連帯保証人承諾書（1 名分）※連帯保証人に関する下記必要書類を提出してください。
（税の未納がないことの証明書・令和 7 年度または令和 8 年度の所得証明書・印鑑証明書）

イ.【場合によって必要な方】

- ① 扶養家族を証明できる健康保険証の写し
- ② 令和 8 年 1 月 1 日以降、現在までに失業等により著しく収入(所得)減が生じた場合、その減少したことが証明できる書類(離職票等)
- ③ 「障害者手帳」の写し(入居希望者の中に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合)
- ④ 婚約証明書(同居予定者が婚約者である場合)

4．入居者の選定方法

「入居申込書」等により書類審査を行い、入居者を決定します。なお、入居希望者が募集戸数を上回る場合は、公開抽選により決定します。
公開抽選の日程は申込受付終了後、各申込者にご連絡いたします。

5．連帯保証人について

- ① 連帯保証人は 1 名必要です（原則、町内在住の方をお願いしています。）
- ② 市(区)町村税等に滞納がない方。
- ③ 申込者の所得と同等以上の所得を有するもの（目安：収入200万円以上、年金受給の場合は120万以上の方。）

6．その他

- ① 入居申込等の手続きは、必ず本人又は、配偶者が行ってください。（やむを得ない場合は、本人からの委任状が必要となります。）
- ② 入居が決定した際、誓約書を記入していただきます。その際には、入居者・連帯保証人 と一緒に同行してください。
- ③ 申し込み等で建設課へ来られる際には、事前に電話にてご連絡ください。